

2024年3月15日

修了者の皆さまへ

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

一部技能講習の廃止のお知らせ

平素は、弊協会が開催する技能講習を受講していただき、誠にありがとうございます。
諸般の事情により、下記事務所が行う一部技能講習の業務を廃止することといたしましたので、
ここにお知らせいたします。

また、法令上、廃止した技能講習についての修了証の再交付または書替を取り扱うことができ
なくなり、弊協会に交付いたしました下記技能講習の修了証の再交付または書替の手続きは、労
働安全衛生法の定めにより指定保存機関に引き継がれることとなります。

修了者の皆さまにはご不便お掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。ご理解のほど、よ
ろしくお願いいたします。

記

1. 技能講習の一部を廃止する事務所及び技能講習の一覧

事務所	講習名	廃止日
岩手事務所	ショベルローダ等運転技能講習	2024(令和6)年2月5日
山口事務所	小型移動式クレーン運転技能講習 ガス溶接技能講習	2024(令和6)年3月30日

2. 上記の技能講習の修了証の再交付または書替について

【指定保存交付機関】名称及び事務所の所在地

名称 技能講習修了証明書発行事務局

TEL 03-3452-3371、3372 FAX 03-3452-3349

事務所の所在地 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4F

以上